平成30年 第8回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成30年11月20日

品川区教育委員会

平成30年第8回教育委員会臨時会

日 時 平成30年11月20日(火) 開会:午後3時

閉会:午後4時51分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊

教育長職務代理者 菅谷 正美

委 員 冨尾 則子

委 員 海沼 マリ子

委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教育次長 本城 善之

庶務課長 有馬 勝

学務課長 篠田 英夫

学校制度担当課長 若生 純一

指導課長 熊谷 恵子

教育総合支援センター長 大関 浩仁

品川図書館長 横山 莉美子

統括指導主事 山本 修史

統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶務係長 小林 則雄

書 記 亀田 万恵

書 記 和田 祐磨

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を 非公開とした。

次第

第41号議案 品川区立図書館条例施行規則の改正について

第42号議案 訴訟上の和解について

協 議 事 項 平成31年度予算編成について

報告事項 平成31年度入学希望申請の状況について

そ の 他 平成30年12月の行事予定について

平成30年第8回教育委員会臨時会

平成30年11月20日

【教育長】 ただいまから平成30年第8回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員に菅谷教育長職務代理者、冨尾委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は、傍聴の方がおられますのでお知らせいたします。

初めに、本日は議事日程の追加がございます。お手元に配付しました追加議事日程について本日の日程に追加し、議題に供することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、日程に追加して議題とすることに決定いたします。 それでは本日の議題に入ります。日程第1、第41号議案 品川区立図書館条例施行規 則の改正について、事務局より説明をお願いいたします。

品川図書館長。

【品川図書館長】 お手元の資料1をごらんください。品川区立図書館条例施行規則の 改正についてご説明申し上げます。

平成7年品川区教育委員会規則第5号で規定されております品川区図書館設置条例施行規則につきまして改正の必要が生じましたので、ご審議を願うよう、提出いたします。

改正の内容といたしましては、昨年、図書館条例を改正いたしまして、今回、品川区立 大崎図書館分館が平成31年1月25日に開館するため、別表を改めることが必要となり ました。

また、もう1点。貸出数の減少、及び、映写機、フィルムの老朽化に伴うメンテナンスの困難さにより、視聴覚ライブラリを平成31年3月31日で廃止するため、事業の内容を改める必要が生じました。

以上の2点で改正のご審議を願います。

新旧対処表は添付のとおりでございます。

施行期日は平成31年1月25日からとなります。ただし、上記1(2)フィルムライブラリについては、付則により31年4月1日からの施行という形になります。

ご説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。ご質問等があればお願いいたしたいと思います。 では、皆さんがお考えいただいている間、私からひとつ。

この視聴覚ライブラリのフィルムのほうなんですけれども、メンテナンスの困難さというのは具体的にどういった点が難しくなってきたといえるのでしょうか。 品川図書館長。

【品川図書館長】 フィルム自体の製造も中止の状況で、それを映写する機械のほうも製造する会社が少なくなっていて、点検自体が困難になった状態になっています。

【教育長】 なるほど。それで、貸出数も減少しているという状況ですが、実際にその貸出の状況というのは何件ぐらいあるんですか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 昨年ですと、区内の公の施設等で1件、2件というレベルがここ何年も続いている状況です。それで、フィルム自体も老朽化しているので、映しても無事に映るかどうかわからない状態になってきてしまっているということです。

そういう意味でも、大切なものはDVD化して、そのほかについては廃棄という方向で進めさせていただければ、倉庫のかなりの面積を占めているという状況もございますので、改正をお願いしているところでございます。

【教育長】 なるほどね。

どうぞ、海沼委員。

【海沼委員】 これは16ミリという感じですよね。そうですよね、昔でいうとね。 そうすると、変な話、私も昔とったことあるんですけれども。免許ではないですけれど も、一応、教えていただいて。やっぱり、講習会を得ないとだめということですよね。も う、そういうものもなくなったということですよね。

【教育長】 今ので何か。

品川図書館長。

【品川図書館長】 委員ご指摘のとおりでございます。以前は講習会を定時に開催して、職員も、町場の方も、そういう技術を取得していただいて上映していたところですが、役割が終わったというか、DVDそのほかのほうに移行してしまって、16ミリで映写するという習慣自体がないことと、映写しても、先ほどご案内したように、映像的に難しい状況があるということにもなっております。

【教育長】 よく、ここにたるみをつくらないといけないとかね。

【海沼委員】 そうそう。

時々、切れてしまうときがあるんですよね。

【教育長】 ありましたね。それで、この直し方とかね。

雨降る映像が郷愁を帯びて懐かしいという方ももしかしたらいらっしゃるかもしれませんけれども。

【海沼委員】 今はDVDになってきている。

【教育長】 そうですね。

あ、どうぞ。

【塚田委員】 映像はどんなものがあるんですか。いろいろなものがあるんですか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 今現在、所蔵自体は855件ございます。

【海沼委員】 そんなに。

【品川図書館長】 今、リストがありますけれど。子供のものが多いのですが、「ピーターと狼」だとか、「日本歴史絵巻 菅原道真」とか「美しい最後のひと葉」だとか「家なき子」。あと、昔のもので、「日本の農業」だとか「ガスをつくる」、「小さな親切」「あたらしい友達」「自然環境と人々の生活」「音の話」「電気はどのようにして起こされるか」ですとか、教育番組的なものを中心に。

【教育長】 なるほど。わかりました。そういった歴史的なものは、データが絡むようなものは、今見ても、どちらかというと科学のものも歴史的な価値しか出てこないかなと

いうところもありますけれどもね。

ほかに委員の方、いかがですか。

冨尾委員、どうぞ。

【冨尾委員】 フィルムをDVDに落としたものをまた新たに貸し出しをしたりですとか、そういったことはこの中には含まれているんですか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 今回855点のうち、品川区の地域資料として品川区に関連したもの6点をDVD化することにいたしております。経費的にもDVD化するのに少し経費がかかるということと、教育長からご指摘いただきましたように、DVD化しても利用価値が出るとか出ないかというところがありますので、6点しかございません。

【教育長】 いかがでしょうか。

実際の施行規則の部分といたしましては、1行減って、そして、大崎図書館に関しては その部分が加わるという、そういう事務的な作業になるわけですね。

それでは、よろしいようであれば、品川区立図書館条例施行規則の改正について採決いたしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは採決いたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。 次に、追加議事日程でございます。第42号議案 訴訟上の和解について。

本件は区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としてはこの会議 の扱いについてどのように考えますでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 本件、訴訟上の和解につきましては、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を要する案件となってございます。本件は区議会の議決前ということもあり、公正または適正な意思決定を確保する必要があること、また特定の個人に関する情報が含まれ、公にすることで個人の権利、利益を害するおそれがあることから、非公開の会議とすることが適切であると判断しております。

以上でございます。

【教育長】 ただいま庶務課長より説明がありましたが、本件は品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして非公開の会議とし、会議日程を変更して、全ての会議を終了後に開くということにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは異議なしと認めまして、本件につきましてはそのように決定いた します。

続いて、日程第2、協議事項になります。平成31年度予算編成について。

本件も区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですけれども、事務局としてはこの会議の扱いについてはどのように考えますか。

庶務課長。

【庶務課長】 本件協議事項につきましても、この平成31年度予算編成についてということで、区議会の議決前の案件であります。したがいまして、こちらのほうも非公開の会議とすることが適切であると判断しているところでございます。

【教育長】 ともに区議会の議決前の案件ということでありますので、今、庶務課長より説明がありましたが、本件も品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づいて非公開の会議とし、会議日程を変更して、全ての会議を終了後に開くこととしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件につきましてもそのように決定いたします。 そうしますと、次は、日程第3の報告事項になります。

平成31年度入学希望申請の状況について、理事者からの説明をお願いいたします。 学務課長。

【学務課長】 それでは、平成31年度の入学希望申請の状況についてご説明をさせていただきます。資料3になります。

学校選択の希望申請につきましては、10月1日から10月末までの1カ月間、申請を 受け付けておりまして、その辺がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。資料をごらんください。

まず1ページ目、こちらが小学校と義務教育学校前期課程を集計したものでございます。 小さい文字で恐縮ですけれども、左から31年度、30年度、29年度と3カ年度分をお 示ししたものでございます。この表の見方でございますけれども、一番上の城南小学校を 例にご説明をさせていただきます。

まず、一番左の平成31年度のところをごらんください。学校名の右側、89とございますのが、10月1日現在の城南小学校の通学区域内に住民登録がある新1年生の人数でございます。

その右、希望申請数の20ですね。こちらのほうは城南小の学区外から城南小学校を入 学希望された人数となります。

その右、減と書いてある、マイナス26となっているところです。こちらは、城南小学校の学区域に住民登録のある左の89人、こちらの中から城南小学校以外の学校を希望された方が26人ということで、城南小学校としては26人減ったという形になります。

その右の平成31年度の入学予定者数が、住民登録の89人から増の20とマイナスの26を差っ引きした数になりますので、この数が城南小学校の入学予定者数ということになります。

その右、受け入れ枠でございます。こちらは、住基人口ですとか、過去の入学者数及び 教室等の勘案をしまして設定をしてございまして、今年度も新入学生の保護者の方に宛て て送付しました学校案内パンフレットにも掲載した数字となってございます。ちなみに城 南小学校の場合には入学予定者数が83で受け入れ枠が90でございますから、受け入れ 枠を超えてございませんので抽選はしないという形になります。

全体の見方はそういう形で、見ていただきますと、左が学校名が並んでおりますけれども、今年度の抽選校でございます。点線で枠が囲ってあって、ちょっとグレーになっているところの学校名ですね。こちらが抽選の学校ということになります。全部で16校ござ

います。昨年と比べますと2校増えているという状況でございます。これらの学校については、それぞれ受け入れ枠を入学予定者数が超えている学校となります。

それで、この中で7番の芳水小でございますけれども、こちら、受け入れ枠が130で 予定者数が129ということで超えていないんですけれども、抽選校とさせていただいて おります。これは、芳水小学校からほかの学校、学外の学校を希望された方が44名いら っしゃるんですけれども、その希望先が、要は抽選となっている学校になるということで すので、戻ってくる方がいらっしゃる見込みがあるということなんですね。ですので、今 は1人だけですけれども、枠の中に入っているんですけれど、2人戻ってきてしまうと超 えてしまうということになりますので、それを見込んだ形で抽選の学校として設定をした ということになってございます。

また、逆に19番、延山小学校でございます。延山小学校につきましては、受け入れ枠60に対して現在のところ予定者数が86ということで、こちらは受け入れ枠を大きく超えているんですけれども、抽選校とはしてございません。これは、当初の見込みでは、過去の例、動きなどを想定しまして、学区内のお子さんについては2クラスで足りるだろうという予測を持って2学級分で設定をしたんですけれども、実際に希望申請を受けたところ、学区内のお子様で1クラス、1年生ですから定数35という形になりますので、2クラス70名、これを超える学域内のお子さんが希望されたということになります。

そうしますと、義務教育でございますので、抽選で外れるというわけにいきませんし、 学区内のお子様は必ず受け入れをしなければいけないということですので、学校と施設の 調整をいたしまして、3学級の体制にしようということで、今、考えているところでござ います。そうすることによりまして、逆に、地域のお子様方は全部受け入れる部分と、そ れにプラスして少し余裕が生まれましたので、ほかの学区域から希望されているお子様も 受け入れることができたという見込みになりましたので、抽選は行わないということにな ってございます。

なお、今回、ちょっと特殊な例がございまして、34番の八潮学園でございます。八潮学園は、受け入れ枠が90で、入学予定者数が108ということで、受け入れ枠を超えておりますので、本来であれば抽選しなければいけない学校になります。しかしながら、実は、八潮学園に関しましては近隣の浜川小学校からの希望者の方がたくさんいらっしゃいました。それで、浜川小学校なんですけれども、実は、14番、浜川小学校を見ていただくと、住基の人口が163人いまして、外に出られる方もたくさんいらっしゃるので、結果的に今、入学予定者数、見込みの数が103名となっております。それで、受け入れ枠90人なんですけれど、これは3クラス分90人ですので、3クラス目いっぱい入れて105人が上限になるという形になってまいります。そうしますと、八潮学園に今希望されている方が浜川小学校へ戻りますと、3クラスをまた超えてしまう可能性があるということになってきます。

それで、浜川小学校については、学校の設備が非常に、今、厳しい状況でございますので、なかなかここで4クラスにするというのは非常に厳しいだろうといった見込みがございますので、本来であれば抽選すべき八潮学園のほうを抽選にしないで、学級数をちょっと増やす形で、浜川小学校のお子さん方も受け入れをしたいというふうに考えております。これまで、要はほかの学区域のお子さんが増えたために抽選をするという形にしてきたこ

とはないんですけれども、今回、浜川小学校との関わりで、いかんせん浜川小学校の受け 入れが難しいといったことがあったものですから、今回に限って例外的な対応をとったも のでございます。

以上、個別の状況でございますけれども、全体の状況といたしまして、31年度、一番 下の欄、合計欄をごらんください。

住民基本台帳上の10月1日現在の就学予定者は3,044名、うち区域外の学校を希望された方が751名で、この申請率が24.7%となってございます。昨年度と比べますと、住基の人口でいいますと2,912人から3,044ですので、住基人口が132人増えているといったことですけれども、希望申請率に関しては1.5%ほど下がったといった状況でございます。

続きまして、裏面の2ページをごらんください。

こちらは中学校と義務教育学校の後期課程についてまとめたものでございます。新7年 生の状況でございます。

こちらの表には、「住基人口」のすぐ右の欄、一番上の「平成31年度」の一番左側で見ていただくと、上から、住基人口のすぐ隣に「学区外児童数」というのがございます。

これは、一番上の東海中で見ますとマイナス47と書かれている部分ですけれども、この数字の意味するところでございますけれども、下の※にも書いてあるんですけれども、義務教育学校の6年生の在籍者で、この東海中学校の通学区域から通われている方が現在47名いらっしゃるということになります。それで、義務教育学校につきましては、義務教育9年間を一貫して教育を行う学校であるということから、7年の進級時におきましては、学区域を問わずそのまま進級できるということになってございます。

したがいまして、住基人口からこの欄の義務教育学校の区域外通学となっている児童数を勘案しまして、各学校の入学予定者数を算出しているところでございます。合計で見ますと、一番下の部分、要は各学校、単独の中学校から見ればマイナス、義務教育学校へ行かれているお子さんですのでマイナスになりますし、義務教育学校からすると自分の学区域ではないところから来られているお子さんがいらっしゃるということでプラスになりますので、全体を差し引きすると0になってしまうのですけれども、該当者の方を合計しますと、今、140名という形になってございます。

ちなみに、義務教育学校に在籍されている6年生が在籍校以外の学校を希望する場合に は、希望申請をしていただくということになります。

次に、中学校の抽選校の状況でございます。

過去の状況と、それからまた受け入れ枠との関係等をさまざま勘案しまして、今年度はトータルで抽選校は5校となりました。昨年まで2校でございましたので、3校増えたという状況でございます。小学校のほうが14校から16校で2校増えまして、中学校が2校から5校でございますので、合わせますと5校、抽選校が増えたというような状況で、学校選択で、抽選校が今年はまた一段と増えたというような状況となってございます。

それぞれ、抽選校でございますけれども、1番の東海中、それから8番の荏原六中、それから15番の豊葉の杜の後期課程、こちらのほうが今年度新たに抽選校となった学校でございます。

合計欄のほうをごらんいただきますと、10月1日現在の住民基本台帳上の人数は2,

523名でございまして、昨年より97名増えている状況でございます。また、希望申請数は695名で、希望率が27.5%ということで、こちらは小学校は若干減っていたんですけれども、中学校のほうは希望申請から見て3%増えたということになってございます。

なお、例年、中学校を見れば3割程度が私学等へ進学しているという状況もございますので、例えば真ん中の30年度の欄をごらんいただきますと、住基人口が2,426名でございますけれども、実際に区の学校に入学された方が1,541名となってございます。30年度は若干私立に行かれる方が多くて、率でいいますと63.5%となりますので、36%以上の方が私立に行かれたという状況ですけれど、例年は大体3割程度でございますので、今年度、3割ぐらい、例年並みのお子さんが私立に行かれるというふうに考えますと、住基人口が2,523人でございますので、これの7割でいきますと約1,800名弱ぐらいの方が区立の学校に来られるかなというふうに、今、考えているところでございます。

こちらの抽選結果につきましては、次回の本委員会でご報告をさせていただく予定ですけれども、実は、学校選択の抽選、これは公開抽選でやっているんですけれど、本日から3日間、この庁舎内で行われています。今もちょうど行われている状況でございます。

ちょっと今日は委員会の開始時間が遅かったので、もしかしたら間に合わないかもしれないんですけれど、最終の抽選が4時半から始まりますので、もし、今、間に合えば。なかなか見る機会がないと思いますので、うまく間に合えば、ごらんいただければと思っているところでございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。何か質疑があればお願いいたします。 富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 抽選校というふうに該当した学校が2校ずつ、中学校と小学校と増えているということですが、その要因というか、どういったことが考えられるんですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 一番大きな要因は、やはりお子さんが、今、増えてきているというのがございます。小学校でいけば130名という、それから中学校でいっても約100人近くのお子さんが、昨年に比べると増えているというのがございます。

それに対して受け入れの学校自体の設備が、今、建てかえなどを進めているところでは あるんですけれども、なかなか、うまく増えているところとマッチングしていないところ がもしかしたらあるのかなといったところが考えられるところでございます。

以上です。

【冨尾委員】 はい。ということは、今後もそういった抽選になってしまう学校が増えていくというような見通しなんでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 今、鋭意、学校の改築ということで、改築校に関してはこれまでと比べてもかなり大きめの学校でつくっているところではあるので、そういった学校も整備されていくに従って、若干、そういった傾向は緩やかになってくるのかなということは、想定はあるんですけれども、ただ、一方で改築されていない学校等はなかなか設備面での対応というのは難しいところもございますので。

やはりどうしても就学人口の増といったところを、実際、区の長期的な展望で見ても、まだ子供さんの数でいくとこの先10年から15年ぐらいは増えるだろういった予測が出ていますので、そういった意味では、抽選校を減らしていくというのはなかなか難しいところがあるのかなというふうに考えているところでございます。

【教育長】 いいですか。

【冨尾委員】 はい。

【教育長】 どうしてもね。人口増というのが背景にありますのでね。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

平成31年度入学希望申請の状況につきましては、それでは、よろしいでございますか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は、日程第4、その他になります。平成30年12月の行事予定について説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、教育委員会資料4をごらんください。平成30年12月の行事予定でございます。

12月入ってすぐになります1日の土曜日10時から、第二延山小学校の90周年行事ということで、冨尾委員、塚田委員、教育長の出席をお願いしたいと思います。

それから、翌週12月8日の土曜日、こちらも10時、御殿山小学校90周年行事になります。こちらも菅谷委員、海沼委員、教育長ということでお願いをいたします。

それから、教育委員会のほうになりますけれども、12月は1回の開催とさせていただきます。12月18日14時から教育委員会臨時会をこの場所で行います。

あわせて、1時間程度、終わった後の予定ですけれども、15時半から学校地域コーディネーターとの交流会、まあ、意見交換会を開催したいと思っております。場所については、この場所を仮でとってありますけれど、普通の会議室になる可能性もあります。今のところコーディネーターさんは四、五名の参加を予定しているということで、今、準備を進めているところでございます。

それで、教育委員さんのほうから事前にこんなことを聞いてみたいとか、そういったことがあれば、事務局のほうにお申しつけいただければと思います。どんな活動をしていて、どんな苦労があるのかとか、何か、そんなこととかですね。何かこういうことを事前に、意見交換会をしたいということがあれば、最初に承りたいと思っているところでございます。

私からは以上です。

【教育長】 質疑があればお願いいたします。

日程的には皆様、大丈夫でしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 こちらのほうの説明にはないですけれども、12月につきましては8日の 土曜日に中学生の主張大会という、青少年委員会が主催する恒例の行事が1時-2時とい うところでございますので、ちょうど周年行事と午後かぶっているので、御殿山に参加さ れている方は難しいのかもしれません。

なお、この日の午前中には、10時から、庶務課が主催する家庭教育学級の全体会がありまして。これは中川先生とおっしゃる、がん教育の日本の中でも先導的な立場をとっていらっしゃる東大の先生が来てくださいます。学校に入って、授業にも入っていただいている方なんですけれども、講演をしてくださるということなのです。これは、きゅりあんでしたっけ。

【庶務課長】 きゅりあんです。

【教育長】 きゅりあんの大ホールでやりますが、もしお時間がある先生方がいらっしゃれば、ぜひご参加いただけるとうれしいなというふうに思います。詳細はまた庶務課のほうに問い合わせていただければと思います。

私のほうに入っている公的な部分の会議としてはそんなところでしょうかね。

あとは、12月5日に、中小企業センターで3時から税の作文の表彰式がありまして、 中学生の表彰式がここでもございます。

あとは、委員の皆様にご案内できるような会議は特にはないかな。

では、平成30年12月の行事予定につきましてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

その他、何かありますか。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これから非公開の会議を開きたいと思いますので、傍聴の方はご退出願います。

— 了 —